

四国中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	95,006	35,450,652	554,958	8,622,803	24.3	25.8

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

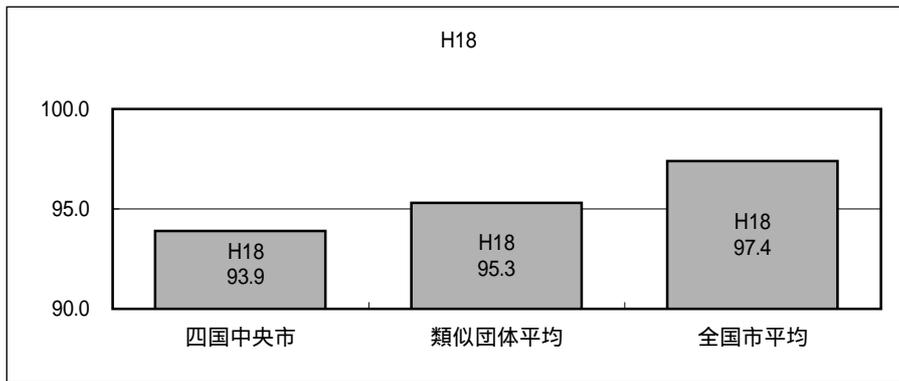
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	1,012	3,891,601	532,453	1,596,458	6,020,512	5,949	6,244

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成16年4月1日に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し、四国中央市となりました。
平成18年度においては、市長、助役、収入役及び教育長の給料及び期末手当の額の10%、監査委員の給料及び期末手当の額の5%、議長及び副議長の報酬及び期末手当の額の3%、一般職の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%に当たる額を減額しています。
また、管理職手当の率を20%カットしています。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	42.4歳	329,280円	373,115円	359,493円
愛媛県	43.3歳	349,112円	433,823円	382,170円
国	40.4歳	328,477円	-	381,212円
類似団体	43.3歳	340,222円	395,575円	370,478円

2) 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	50.0歳	301,544円	315,932円	307,279円
うち給食調理員	51.0歳	299,400円	307,638円	303,108円
うち用務員	47.6歳	277,000円	280,400円	277,000円
うち自動車運転手	46.4歳	339,450円	405,989円	365,950円
愛媛県	45.6歳	318,229円	364,112円	330,828円
国	48.4歳	286,500円	-	318,595円
類似団体	47.8歳	293,637円	317,662円	307,375円
民間事業者平均	49.7歳	-	349,788円	-

3) 小・中学校(幼稚園)教育職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	45.9歳	344,807円	371,043円	366,057円
愛媛県	42.4歳	374,173円	417,821円	-
類似団体	43.1歳	334,306円	354,588円	344,727円

4) 消防職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	42.1歳	331,624円	394,240円	371,016円
類似団体	40.5歳	317,991円	380,426円	347,917円

5) 福祉職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	41.7歳	311,036円	336,805円	325,048円
国	40.7歳	335,462円	-	378,011円
類似団体	42.7歳	318,844円	342,984円	329,264円

(注) 1 「平均給料月額」は、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	四国中央市	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	165,700円	170,200円	170,200円
	高校卒	134,700円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	130,400円	134,000円	-
	中学卒	-	120,200円	-
教育職	大学卒	-	198,120円	-
	高校卒	-	-	-
消防職	大学卒	165,700円	-	-
	高校卒	134,700円	-	-
福祉職	大学卒	165,700円	-	-
	高校卒	134,700円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

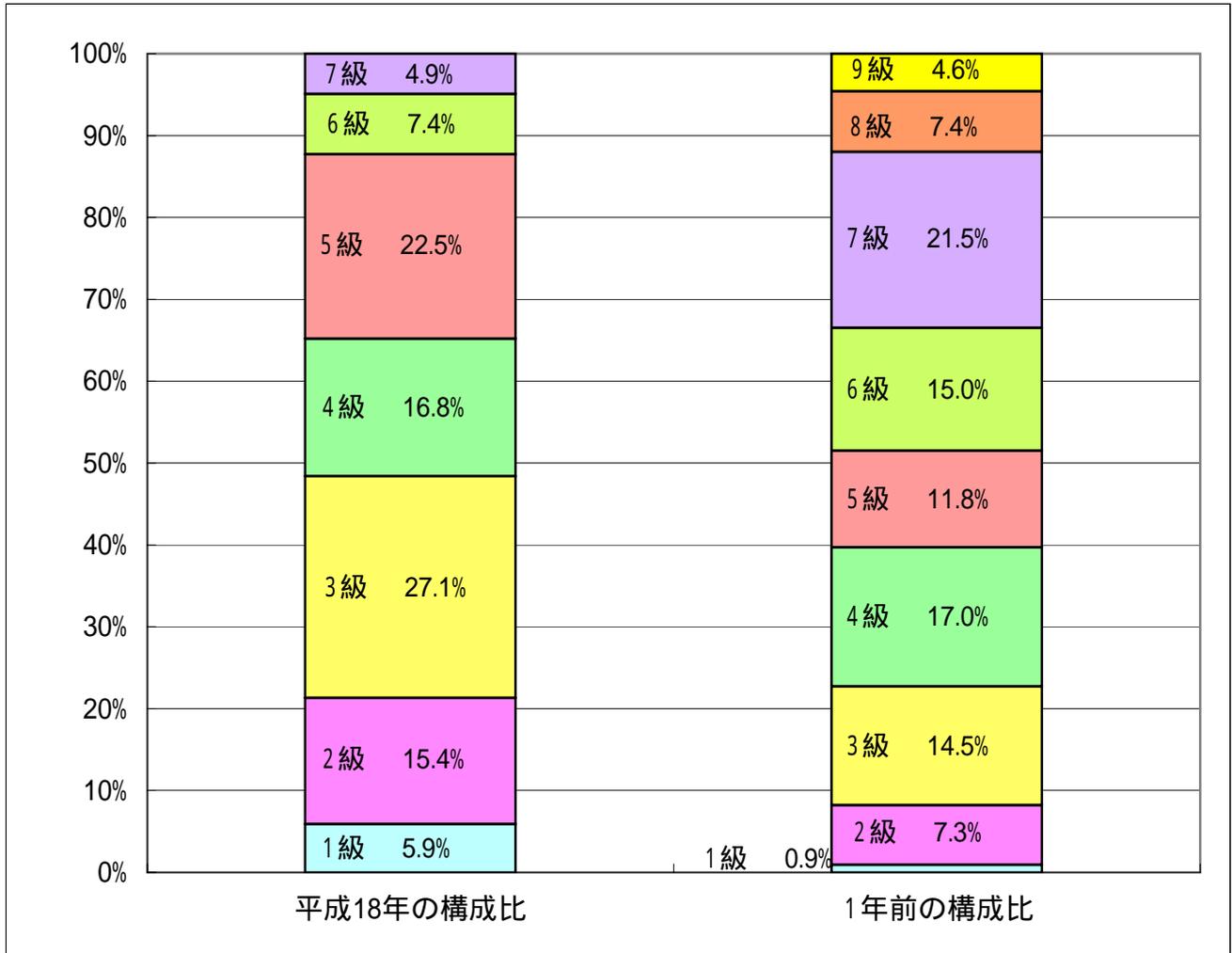
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,971円	309,544円	363,388円
	高校卒	212,200円	259,760円	300,540円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-
消防職	大学卒	261,411円	-	363,060円
	高校卒	-	-	316,975円
福祉職	大学卒	213,100円	281,086円	311,356円
	高校卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	44人	5.9%
2級	主事	114人	15.4%
3級	係長・主査	201人	27.1%
4級	専門員	125人	16.8%
5級	課長補佐	167人	22.5%
6級	課長	55人	7.4%
7級	部長・次長	36人	4.9%

(注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数 A	754人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	90人
	比率 B/A	11.9%
16年度	職員数 A	765人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	95人
	比率 B/A	12.4%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,544 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,773 千円		-	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

四 国 中 央 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	50～59歳勸奨退職者2号給 平成18年6月1日廃止済)				
1人当たり平均支給額	6,694 千円	26,489 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績(17年度決算)		1,008 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		503,890 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	11%	2人	11%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績(17年度決算)		23,420 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		103,170 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		19.3 %	
手当の種類(手当数)		24	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務 差押整理	日額 200 円 1件当 700 円
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	日額 700 円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	月額 6,000円
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	月額 10,000円
障害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生施設に勤務する職員	支援業務	月額 10,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	日額 200 円

動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(薬殺を含む。)	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	1件当 700 円
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直接従事した職員	立入検査の業務	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に直接従事した職員	折衝業務	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事した職員	応急サービス現場業務	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に直接従事した職員	1筆地調査及び調停業務	日額 200 円
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 100,00 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 120,00 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	1回当 1,700 円
消防職員勤務手当	消防署において交代制勤務をする職員(管理職を含む)	交替勤務	月額 8,000円
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員	火災業務	1回当 200 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員	救急業務(救急処置等)	1回当 200 円
		救急業務(救急救命士)	1回当 400 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員	救助業務	1回当 200 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	112,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	175 千円
支給実績(16年度決算)	210,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	324 千円

(6) その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (17 年 度 決 算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 2人まで それぞれ 6,000 円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、 そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) (1)以外につき 5,000 円 (3) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		139,928 千円	230,145 円
住 居 手 当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	国: 持家居住者 2,500 円 (新築・ 購入から5年)	71,437 千円	119,460 円
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		43,020 千円	48,337 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 (給料月額) 部長、総合支所長等 11.2/100 次長、参事等 9.6/100 課長等 8.0/100 主幹、技幹等 7.2/100 課長補佐 6.4/100 専門員 5.6/100	異なる	国: 俸給の特別調 整額 8% ~ 25% 支給率 の相違	173,593 千円	320,874 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ		348 千円	348,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを 命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	17,429 千円	272,334 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	7,644 千円	73,502 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		3,257 千円	8,481 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		-	-
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による 欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用 の日から35年以内の職員 (最高限度額 306,900 円)	同じ		7,382 千円	3,690,800 円

(注) 平成18年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字はカット後の支給額です。

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	855,000 円 (950,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	市 助 役	664,200 円 (738,000 円)	1,089,000 円 /	636,300 円
	市 助 収 入 役	604,800 円 (672,000 円)	895,000 円 /	542,000 円
報 酬	議 長	440,400 円 (454,000 円)	810,000 円 /	538,200 円
	副 議 長	362,800 円 (374,000 円)	551,000 円 /	269,000 円
	副 議 長 員	341,000 円 (341,000 円)	507,000 円 /	228,000 円
期 末 手 当	市 助 収 入 役	(17年度支給割合)		3.35 月分	(加算15%)
	議 副 議 長 員	(17年度支給割合)		3.35 月分	(加算15%)
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市 助 収 入 役	950,000円 × 在職月数 × 46/100		20,976,000 円	任期毎
	市 助 収 入 役	738,000円 × 在職月数 × 27/100		9,564,480 円	
備 考	672,000円 × 在職月数 × 24/100		7,741,440 円		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

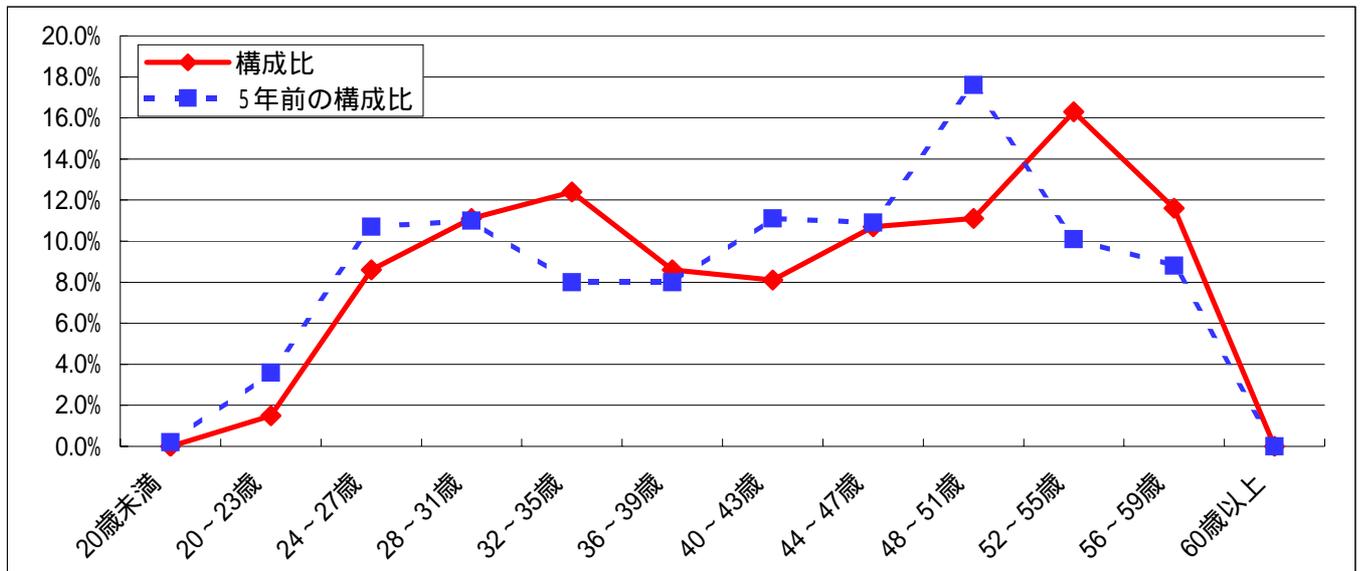
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10	9	1	退職者不補充等による減
		総 務	191	189	2	事務の統廃合、退職者不補充等による減
		税 務	49	45	4	退職者不補充等による減
		民 生	225	219	6	退職者不補充等による減
		衛 生	62	63	1	会計区分間異動等による増
		労 働		3	3	社団法人シルバー人材センター派遣による増
		農 林 水 産	67	62	5	事務の統廃合、退職者不補充等による減
		商 工	25	25		
	土 木	94	89	5	事務の統廃合、退職者不補充等による減	
		計	723	704	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 7.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 7.02 人)
	教 育	145	145			
	消 防	141	141			
	小 計	1,009	990	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 10.42 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 9.49 人)	
等 公 営 企 業 部 門	病 院	16	13	3		
	水 道	48	42	6		
	下 水 道	19	18	1	退職者不補充等による減	
	そ の 他	156	155	1		
	小 計	239	228	11		
合 計		1,248	1,218	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 12.82 人	
		[1,277]	[1,277]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	18人	105人	135人	151人	105人	99人	130人	135人	199人	141人	0人	1,218人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,248人	1,138人	110人	8.8%

(注) 公営企業職員を含みます。

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	260人以上の純減

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年計	(参考)数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	723	704						628
	増減		19					19 (20%)	95
教育	職員数	145	145						139
	増減							(%)	6
消防	職員数	141	141						141
	増減							(-%)	0
公営企業等会計	職員数	239	228						230
	増減		11					11 (122%)	9
計	職員数	1,248	1,218						1,138
	増減		30					30 (27%)	110

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
17年度	2,221,068	181,654	320,918	14.4	15.6

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
17年度	39	176,349	21,320	73,383	271,052	6,950	6,971

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度においては、職員の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%に当たる額を減額しています。また、管理職手当の率を20%カットしています。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市	47.9歳	391,792円	579,172円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(17年度)	1,882千円		1人当たり平均支給額(17年度)	1,577千円	
(17年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(17年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	3.00 月分	1.45 月分		3.00 月分	1.45 月分
	(1.60) 月分	(0.75) 月分		(1.60) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成18年4月1日現在)

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給)	50～59歳勸奨退職者2号給 平成18年6月1日廃止済)		(退職時特別昇給)	50～59歳勸奨退職者2号給 平成18年6月1日廃止済)	
1人当たり平均支給額	千円	20,734千円	1人当たり平均支給額	5,735千円	26,913千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

工 特殊勤務手当
(平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績(17年度決算)				69 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				5,277 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				33.3 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額 200 円	
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額 200 円	
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額 200 円	
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出勤を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当 700 円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	1,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	125 千円
支給実績(16年度決算)	3,585 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	276 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円	同じ		7,009 千円	269,597 円
	配偶者以外 (1) 2人まで それぞれ ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、 そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円				
	(2) (1)以外1人につき 5,000 円 (3) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算				
住 居 手 当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		1,690 千円	67,588 円
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		1,492 千円	48,115 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,100 円				
	10km以上 15km未満 6,500 円				
	15km以上 20km未満 8,900 円				
	20km以上 25km未満 11,300 円				
	25km以上 30km未満 13,700 円				
	30km以上 35km未満 16,100 円				
	35km以上 40km未満 18,500 円				
	40km以上 45km未満 20,900 円				
	45km以上 50km未満 21,800 円				
50km以上 55km未満 22,700 円					
55km以上 60km未満 23,600 円					
60km以上 24,500 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 局長 11.2/100 次長、技監、参事 9.6/100 課長 8.0/100 主幹 7.2/100 課長補佐、室長、副主幹 6.4/100 専門員 5.6/100	同じ		9,195 千円	353,671 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	同じ			

宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000円	異なる	一般行政職 4,200円	240千円	6,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ			

(注) 平成18年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字は減額後の支給額です。

(2) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
17年度	3,502,919	28,149	242,326	6.9	7.3

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
17年度	30	134,201	15,329	56,390	205,920	6,864	6,689

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成18年度においては、職員の給与、期末手当及び勤勉手当の額の2.7%に当たる額を減額しています。また、管理職手当の額の20%カットしています。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市	49.9歳	386,868円	572,105円
団体平均	43.7歳	368,155円	563,237円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(17年度)	1,880千円		1人当たり平均支給額(17年度)	1,577千円	
(17年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(17年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	3.00月分	1.45月分		3.00月分	1.45月分
	(1.60)月分	(0.75)月分		(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

四国中央市				四国中央市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勤続・定年		(支給率)	自己都合	勤続・定年	
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分		勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分		勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分		勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給)	50~59歳勤奨退職者2号給 平成18年6月1日廃止済)			(退職時特別昇給)	50~59歳勤奨退職者2号給 平成18年6月1日廃止済)		
1人当たり平均支給額	千円			1人当たり平均支給額	5,735 千円	26,913 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出勤を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当 700 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)		278 千円	
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		35 千円	
支給実績(16年度決算)		1,684 千円	
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		153 千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成 18 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 2人までそれぞれ 6,000 円 ・職員に扶養親族でない配偶者がいる場合は、 そのうち1人について 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) (1)以外 1人につき 5,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		5,072 千円	230,545 円
住 居 手 当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		1,404 千円	63,818 円
通 勤 手 当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		776 千円	31,040 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 局長 11.2/100 次長、技監、参事 9.6/100 課長 8.0/100 主幹 7.2/100 課長補佐、室長、副主幹 6.4/100 専門員 5.6/100	同じ		7,004 千円	318,364 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		832 千円	208,000 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円		
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ			

(注) 平成18年度は、管理職手当の支給額を20%減額しています。表内の数字は減額後の支給額です。